

令和 6 年 6 月 10 日現在

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(B)（一般）

研究期間：2020～2023

課題番号：20H01428

研究課題名（和文）労働者・使用者概念の変容・多様化に対応した実効的労働法システムの再構築

研究課題名（英文）Reconstruction of effective labor law system coping with the diversified employees and employers

研究代表者

荒木 尚志（Araki, Takashi）

東京大学・大学院法学政治学研究科（法学部）・教授

研究者番号：60175966

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 13,500,000円

研究成果の概要（和文）：(1)労働者概念の変容・多様化とそれに対する法的対応は、(1)誤分類の是正、(2)労働者概念拡張、(3)中間概念導入、(4)特別規制、(5)他方・ソフトロー、の5つに整理でき、諸外国で生じている議論や新たな制度もこの観点から整理・理解できることを明らかにした。また、2023年に成立したフリーランス法は、この観点からは(4)特別規制アプローチを採用したと理解できること、しかし、特別規制としての規制内容の適切性、および労基法上の労働者、労組法上の労働者・フリーランス・事業者の概念の区別の問題等についてさらなる検討課題を指摘した。また、研究成果については英語・英文による学会発表・論文公表に努めた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、労働者・働き方の多様化に対して伝統的労働法が適切に対応できていない状況を踏まえ、多様な労働者に対応した実効的な労働法システムを再構築しようとするものである。その際には過少規制となることも過剰規制となることも適切でないので、特別規制アプローチを採用することにより最適な規制導入が可能であることを明らかにした。世界的にも共通課題となっている雇用類似就業者に対する適切なアプローチを提唱し、かつ、労働法のみならず競争法との関係も踏まえた検討を行った点で、国内に留まらず国際的にも意義のある研究といえる。

研究成果の概要（英文）：It was clarified that the transformation and diversification of the concept of “worker” and the legal responses to this can be organized into five categories: (1) correction of misclassification, (2) expansion of the concept of “worker”, (3) introduction of intermediate concepts, (4) specific regulations, and (5) other laws/soft law. In addition, it was pointed out that the Freelance Act passed in 2023 can be understood as adopting a (4) specific regulation approach from this perspective, but that further issues for consideration remain, such as the appropriateness of the regulatory content as specific regulations, and the problem of differentiating between the concepts of workers under the Labor Standards Act, workers under the Labor Union Act, freelancers and business operators. We have endeavored to publish our research findings in academic conferences and papers in English.

研究分野：労働法

キーワード：労働者 使用者 雇用類似就業者 フリーランス

1. 研究開始当初の背景

第4次産業革命、Digital Economy、Platform Economyなどと称され、そこでは時間、場所、指揮命令等から自由な新たな働き方をする役務提供者が登場している。彼らは使用者の指揮命令に拘束されて労務を提供するという伝統的な労働者概念では捉えきれないが、個人として役務を提供し、交渉力においても劣位に置かれることが少なくなく、役務提供過程で事故に遭った場合には、労働者の労働災害と同じような補償の必要に直面するなど、労働者に類似した保護を及ぼすべきではないかが問題となっている。こうした新たな役務提供者を労働法の規制対象たる労働者と観念する場合には、その相手方である使用者概念の再検討も必要となる。そして、労働法の規制対象である労働者・使用者の変容・多様化は、伝統的労働法を新たな状況に対応した実効的法システムとするための再構築をも要請する。

このような問題について、研究代表者は、2018年の国際労働法社会保障法学会(ISLSSL)トリノ世界会議の総括報告において、世界各国における新たな就業形態の登場や雇用類似の働き方の展開と対応状況を包括的に検討する過程で認識した。そして、この問題への対応を4つのアプローチに類型化し、各国の状況に応じた政策選択が必要であること等を提唱した。

本研究「労働者・使用者概念の変容・多様化に対応した実効的労働法システムの再構築」は、このような問題意識の下、日本の労働法システムが技術発展に対応して実効性のあるシステムであるためにいかに再構築されるべきかの解明をめざした。

2. 研究の目的

本研究は、情報通信技術革新等に起因して展開しつつある労働関係の大きな変化を、労働者概念の変容・多様化、および、使用者概念の変容・多様化、に整理して、日本及び諸外国の状況とそれに対する政策的対応の分析を踏まえて、実効的労働法システムを再構築するために、労働法のみならず、隣接法領域における処理との調整や協働も視野に入れて検討し、具体的な提言を行うことを目的とした。

3. 研究の方法

本研究では、(1)(新たな働き方、雇用類似の働き方等による)労働者概念の変容・多様化に関する国内外の状況の把握とそれに対する法的対応(裁判例・立法例)の検討、(2)(伝統的な法人格単位では十全に把握しがたくなってきた)使用者概念の変容・多様化が労働法システムにどのような課題を投げかけているかに関する国内外の状況の把握と法的対応(裁判例・立法例)の検討を行い、これを踏まえて、(3)日本における実効的労働法システムを再構築するため、労働法のみならず、関連する他の法領域との調整や協働も視野に入れて検討することとした。

まず(1)労働者概念の変容・多様化とそれに対する法的対応の検討に関しては、1)労働者概念拡張アプローチ(雇用類似の働き方をする者にも労働者概念を拡張して労働者の範疇に含め、労働法を適用する立場)、2)中間概念導入アプローチ(労働者と独立自営業者の間に「労働者類似の者」「従属的自営業者」等の中間概念を導入し、部分的に労働法を拡張適用する立場)、3)制度対処アプローチ(労働者概念を拡張するのではなく、これらの者に必要な保護を提供するための特別の制度を導入して対処する立場)、4)労働法以外の法規制やハードロー以外の諸施策によるアプローチ(経済法・社会保障法・税法等、他の法体系による対処や、CSR(企業の社会的責任)や市場における評判のメカニズムの活用等)の4つのアプローチがあるとの整理に立ち、研究を開始した。このような視角から、各国で展開されている新たな就業形態や雇用類似就業者への対応を整理することとした。

(2)使用者概念の変容・多様化とそれに対する法的対応については、単独の法人格を持った企業単位の使用者を想定してきた伝統的労働法を超えて、経営実務は、親会社に加えて、子会社や関連会社など企業グループを構成する複数の会社の財政状態や経営成績を連結決算により開示するなど、企業グループ単位の経営が展開している。企業グループ単位で利益を図る経営が展開するのであれば、企業グループ単位の使用者の責任を問わなくて良いのか(例えば子会社の不採算による整理解雇を企業グループ単位での雇用吸収や解雇打撃に対する補償を構想しなくて良いのか)等が問題となりうるとの認識を持ち、検討することとした。

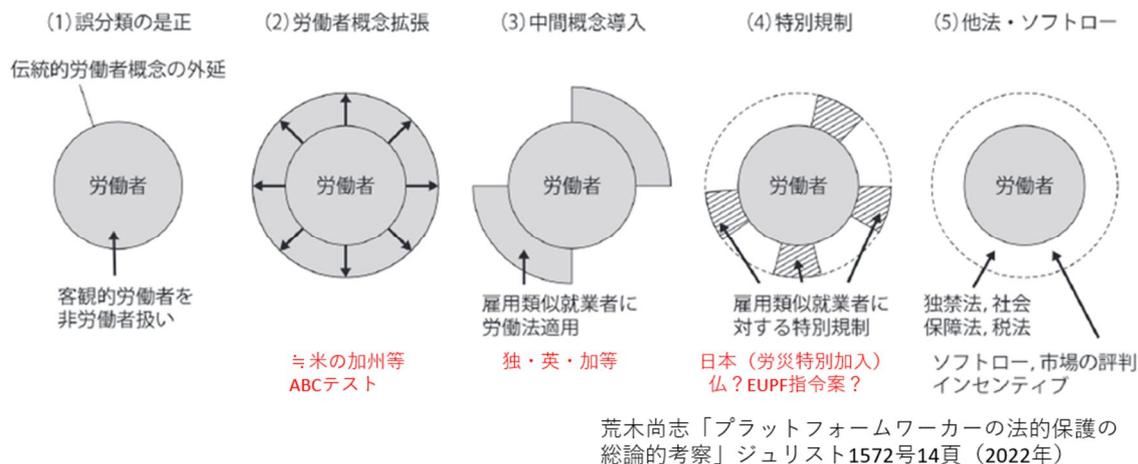
他方、かつては一企業で担っていた業務が、アウトソースや分社化等によって企業外に分離され、企業外の組織によって重層的に担われる事態が生じている。そしてその重層的構造は、国境を越えたサプライチェーンの活用等により、国外に渡っても展開されている。このような事態は諸外国でも認識され、労働法の実効性を損なう現象として世界中で議論されるようになっていく。そこでこの問題についても関心をもって検討することとした。

(3)は(1)(2)を具体的な労働法の再構築に向けて総合し、具体化する作業として取り組むこととした。

4. 研究成果

まず、(1)労働者概念の変容・多様化とそれに対する法的対応に関しては、当初想定していた4つのアプローチに加えて、(新たなアプローチではなく、伝統的アプローチではあるが、とりわけフリーランスなどについては実務上も重要であることから)客観的に労働者である者が誤って非労働者(フリーランス)と扱われている状況を、法の立場から客観的に是正する「誤分類の

是正」アプローチについても検討を深めた。その結果、フリーランスや雇用類似就業者に対するアプローチとしては(1)誤分類の是正、(2)労働者概念拡張、(3)中間概念導入、(4)特別規制、(5)他方・ソフトロー、の5つが想定できるとの見通しに至り、論文でも公表した(荒木尚志「プラットフォームワーカーの法的保護の総論的考察」ジュリスト 1572号 14頁(2022年))。



そして、諸外国の状況についてもサーベイし、各国ともにフリーランスへの対応としては(1)誤分類の是正が大きな課題となっていること、また、(2)労働者概念拡張については、法改正を要せずに労働法の保護をフリーランス等に及ぼしうることから、裁判例では個々の採用されるが、予測可能性に欠けること、そうした中で、労働者概念拡張とほぼ同様の効果をもたらしているアメリカのカリフォルニア州の AB5 と呼ばれる立法や、アメリカ各州で ABC テストと称されているアプローチがあること、しかし、これを労働法規制の全般に適用することは過剰規制問題を惹起すること、(3)中間概念導入アプローチはドイツ・イギリス・カナダ等で採用されており、(2)の過剰規制の問題は一定程度回避できているものの、導入については世界各国で賛否が分かれていること、(4)特別規制アプローチは日本では労災保険の特別加入制度として採用されているが、フランスの2016年のプラットフォームワーカーに対するエルコムリ法もここに位置付けられうること、(5)他方・ソフトローによるアプローチは(2)~(4)のアプローチと併用可能であること、などを明らかにした。そして、過少規制と過剰規制の双方の問題点を克服するアプローチとして日本の法政策としては、(4)特別規制アプローチが望ましいとの見解を表明した。

またこうした大きな方向性の下で、フリーランスやプラットフォームワーカーに対する各論的課題についても検討を深め、学会報告および論文公表を行った(例えば、土岐将仁「論点焦点フリーランスの活用と留意点」月刊社労士 2021年5月号 32頁(2021年) 同「労働法の実現手段としての業界自主ガイドライン 「フードデリバリー配達員の就業環境整備に関するガイドライン」を題材として」季刊労働法 280号 50頁(2023年) 同「プラットフォーム就労者の労組法上の労働者性 Uber Japan ほか事件・東京都労委令和4・10・4」季刊労働者の権利 351号 97頁(2023年) 神吉知郁子・富永晃一「ディアログ労働判例この1年の争点」日本労働研究雑誌 760号 2頁(2023年) 笠木映里「プラットフォームワーカーへの社会保障」ジュリスト 1572号 23頁(2022年)等)。

(2)使用者概念の変容・多様化とそれに対する法的対応については、労働者の直接の労働契約上の相手方たる使用者以外の者の法的責任が、とりわけ SDGs や ESG、ビジネスと人権についての関心の高まりと相まって、問題となり、議論も活発化した。そこで、この問題についても原理的な検討を加え研究発表するとともに(研究分担者土岐将仁の一連の著作、中でも、土岐将仁「元請企業等の労働契約外の第三者企業と安全配慮義務：日本総合住生活ほか事件[東京高裁平成30.4.26判決]」季刊労働法 271号 211頁(2020年) 同「法人格を越えた労働法規制の可能性と限界」日本労働法学会誌 134号 201頁(2021年) 同「労働法の名宛人は誰か? 「使用者」の意義と実効的規制のための課題」経営法曹 210号 233頁(2021年) 同「SDGs と新たな労働法政策」ジュリスト 1566号 87頁(2022年) 同「労働法と「ビジネスと人権」 「ビジネスと人権」は労働法の当事者にどのような意義があるか」季刊労働法 276号 2頁(2022年))、2023年秋開催の労働法学会でも「ビジネスと人権」ワークショップを組織し、研究代表者荒木が司会、分担者土岐が報告を行った(土岐将仁「「ビジネスと人権」を巡る労働法上の課題」労働法学会誌 137号 188頁以下(2024年)に収録)。

(3) (1)(2)の検討を踏まえ、各論点を総合した労働法の再構築に向けた作業として、以下のような成果を上げることができた。

まず、研究期間内に生じた重要な法制定作業として、フリーランス保護を目指して、2023年4月に「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」(通称フリーランス法)が成立したことがある(施行は2024年11月1日)。そこで、同法はいかなる立法であったのか、その課題は何かの検討を行った。本研究の5つのアプローチの視点から見ると、同法は(4)特別規制アプローチを採用したものであること、そうすると、まずは、その特別規制の内容がフリーランスの

適切な保護を図る内容となっているかどうかの吟味が必要で、いくつかの課題が指摘できること、また、労働基準法上の労働者、労組法上の労働者、フリーランス、(フリーランスに該当しない純然たる)事業者の概念上の区別の問題、そして、労働法の用意した特別規制とフリーランス法の規制との関係などが、さらに検討すべき課題であることについて、検討を行い学会発表および論文公表を行った(学会発表:荒木尚志「フリーランス新法の意義と課題:労働法学の視点から」第二東京弁護士会労働問題検討委員会研究会;荒木尚志「労働法の視点から見たフリーランス法の意義と課題」公正取引 878 号 16 頁(2023 年)、同「労働法と競争法の交錯問題再考」武井寛・矢野昌浩・緒方桂子・山川和義編『労働法の正義を求めて』847 頁(2023 年)等)。

また、フリーランス法は、フリーランスを労働者とは区別される事業者と位置付けて規制するものであることから、事業者に対する競争法(独禁法・下請法)の規制との関係を検討する必要が生じた。これは雇用類似就業者の保護に関する(5)他方・ソフトローによるアプローチの検討でもある。この問題についても、学会報告および論文公表を行った(学会報告:荒木尚志「フリーランスに対する法政策:労働法・独禁法・フリーランス法と労働委員会」第 78 回全国労働委員会連絡協議会総会、荒木・上記「労働法と競争法の交錯問題再考」)。

そして、労働法の再構築に向けた検討としては、(1)(2)(3)の検討を踏まえて総論的な検討から各論的検討まで、検討結果の一部をすでに論文等で公表している(荒木尚志『労働法(第 5 版)』(2022 年)、荒木尚志「働き方改革と日本型フレキシキュリティの再構築」電機連合 NAVI81 号 19 頁(2021 年)、同「個別的労働関係法総論」荒木尚志・岩村正彦・村中孝史・山川隆一編集『注釈労働基準法・労働契約法 第 1 巻 総論・労働基準法(1)』3 頁(2023 年)、同「これからの労働法政策の展望」月刊経団連 2023-1、56 頁(2023 年);土岐将仁「AI 社会における個別的労働関係法制の課題」季刊労働法 275 号 47 頁(2021 年))。特に労働時間概念については、特別規制が今後充実していけば、実効的規制の観点から労基法上の労働者・労組法上の労働者・フリーランスを統一的概念で把握する可能性もなくはないこと、しかし、そうした見通しをもって立法作業が進められたわけではないことから、この点も今後の課題として指摘した(荒木・前掲「労働法と競争法の交錯問題再考」)。

また、本研究では研究成果の海外への発信作業を重要な一部としてきたが、この点についても、国際学会、国際セミナーの場における発表や英文による論文公表について実施した(2023 年に開催された JILAF 国際シンポジウム、国際労働法社会保障法学会欧州地域会議[ベルギー・ゲント] Pompeu Fabra University における国際セミナーとオンラインセミナー; Takashi Araki, "Collective Bargaining for the Self-Employed in Japan" Comparative Labor Law and Policy Journal 42-2, 449 (2022); Eri Kasagi, "Surmonter la division et l'exclusion du marche du travail au Japon; l'intervention du droit et ses limites" F. Gea et B. Palli (ed.), L'avenir du droit du travail - Perspectives internationale et compare 647 (2023)。

以上の他、本研究の成果は、労働法全体の再検討に関わる作業として研究代表者・分担者の著書・編著の各所に反映させ、また論文・講演等で発表したほか、今後、さらに論文・書籍等の形で公表したい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計101件（うち査読付論文 12件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 荒木尚志	4. 巻 81
2. 論文標題 働き方改革と日本型フレキシキュリティの再構築	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 電機連合NAVI	6. 最初と最後の頁 19-24
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 荒木尚志	4. 巻 1
2. 論文標題 個別的労働関係法総論	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 荒木尚志・岩村正彦・村中孝史・山川隆一編集『注釈労働基準法・労働契約法 第1巻 総論・労働基準法(1)』	6. 最初と最後の頁 3-26
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 荒木尚志	4. 巻 878
2. 論文標題 労働法の視点から見たフリーランス法の意義と課題	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 公正取引	6. 最初と最後の頁 16-22
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 荒木尚志	4. 巻 1
2. 論文標題 労働法と競争法の交錯問題再考	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 武井寛・矢野昌浩・緒方桂子・山川和義編『労働法の正義を求めて』	6. 最初と最後の頁 847-868
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 土岐将仁	4. 巻 134
2. 論文標題 法人格を越えた労働法規制の可能性と限界	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日本労働法学会誌	6. 最初と最後の頁 201-213
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 土岐将仁	4. 巻 2021年5月号
2. 論文標題 論点焦点 フリーランスの活用と留意点	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 月刊社労士	6. 最初と最後の頁 32-33
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 土岐将仁	4. 巻 275
2. 論文標題 AI社会における個別的労働関係法制の課題	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 季刊労働法	6. 最初と最後の頁 47-56
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 土岐将仁	4. 巻 210
2. 論文標題 労働法の名宛人は誰か? 「使用者」の意義と実効的規制のための課題	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 経営法曹	6. 最初と最後の頁 233-271
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 土岐将仁	4. 巻 1566
2. 論文標題 SDGsと新たな労働法政策	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 ジュリスト	6. 最初と最後の頁 87-92
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 土岐将仁	4. 巻 280
2. 論文標題 労働法の実現手段としての業界自主ガイドライン 「フードデリバリー配達員の就業環境整備に関するガイドライン」を題材として	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 季刊労働法	6. 最初と最後の頁 50-57
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 土岐将仁	4. 巻 276
2. 論文標題 労働法と「ビジネスと人権」 「ビジネスと人権」は労働法の当事者にどのような意義があるか	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 季刊労働法	6. 最初と最後の頁 2-12
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 土岐将仁	4. 巻 271
2. 論文標題 判例研究 神戸労働法研究会(第55回)元請企業等の労働契約外の第三者企業と安全配慮義務 : 日本総合住生活ほか事件[東京高裁平成30.4.26判決]	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 季刊労働法	6. 最初と最後の頁 211-221
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 土岐将仁	4. 巻 1
2. 論文標題 労働分野についての「ビジネスと人権」をめぐる日本国内の動向	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 労働問題リサーチセンター『ポストコロナの働き方・労働市場と労働法政策の課題』	6. 最初と最後の頁 121-139
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 土岐将仁	4. 巻 351
2. 論文標題 プラットフォーム就労者の労組法上の労働者性 Uber Japanほか事件・東京都労委令和4・10・4	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 季刊労働者の権利	6. 最初と最後の頁 97-107
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 神吉知郁子・富永晃一	4. 巻 760
2. 論文標題 ディアログ 労働判例この1年の争点	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 日本労働研究雑誌	6. 最初と最後の頁 2-59
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 笠木映里	4. 巻 1572
2. 論文標題 プラットフォームワーカーへの社会保障	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 ジュリスト	6. 最初と最後の頁 23 - 28
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Eri Kasagi	4. 巻 1
2. 論文標題 Surmonter la division et l'exclusion du marche du travail au Japon; l'intervention du droit et ses limites	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 F. Gea et B. Palli (ed.), L'avenir du droit du travail - Perspectives internationale et compare	6. 最初と最後の頁 647-666
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 荒木尚志	4. 巻 1
2. 論文標題 個別的労働関係法総論	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 荒木尚志・岩村正彦・村中孝史・山川隆一編集 『注釈労働基準法・労働契約法 第1巻 総論・労働基準法 (1)』	6. 最初と最後の頁 3-26
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 荒木尚志	4. 巻 1
2. 論文標題 パート有期労働法 第6条 (労働条件に関する文書の交付等)	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 荒木尚志・岩村正彦・村中孝史・山川隆一編集 『注釈労働基準法・労働契約法 第3巻 個別的労働関係諸法』	6. 最初と最後の頁 286-292
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 土岐将仁	4. 巻 1
2. 論文標題 労働分野についての「ビジネスと人権」をめぐる日本国内の動向	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 労働問題リサーチセンター 『ポストコロナの働き方・労働市場と労働法政策の課題』	6. 最初と最後の頁 121-139
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 神吉知郁子・富永晃一	4. 巻 760
2. 論文標題 ディアローク 労働判例この1年の争点	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 日本労働研究雑誌	6. 最初と最後の頁 2-59
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 土岐将仁	4. 巻 351
2. 論文標題 プラットフォーム就労者の労組法上の労働者性 Uber Japanほか事件・東京都労委令和4・10・4	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 季刊労働者の権利	6. 最初と最後の頁 97-107
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 土岐将仁	4. 巻 1
2. 論文標題 親会社が労働組合を嫌悪して子会社を解散した場合における子会社労働者の私法上の救済と法人格否認の法理	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 『実務に活かせる = 判例再考』判例時報社デジタルライブラリー「サブスク ロー・ジャーナル」	6. 最初と最後の頁 1-11
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 朴孝淑	4. 巻 32
2. 論文標題 韓国の雇用保険制度の現状と課題 - 新型コロナウイルス禍を契機として -	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 ソフト・ロー研究	6. 最初と最後の頁 21-65
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Eri Kasagi	4. 巻 1
2. 論文標題 Surmonter la division et l'exclusion du marche du travail au Japon; l'intervention du droit et ses limites	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 F. Gea et B. Palli (ed.), L'avenir du droit du travail - Perspectives internationale et compare	6. 最初と最後の頁 647-666
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 成田史子	4. 巻 1
2. 論文標題 第7条 (公民権行使の保障)	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 荒木尚志・岩村正彦・村中考史・山川隆一編集 『注釈労働基準法・労働契約法 第1巻』	6. 最初と最後の頁 156-162
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 荒木尚志	4. 巻 1572
2. 論文標題 プラットフォームワーカーの法的保護の総論的考察	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 ジュリスト	6. 最初と最後の頁 14-22
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Takashi Araki	4. 巻 42-2
2. 論文標題 Collective Bargaining for the Self-Employed in Japan	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 Comparative Labor Law and Policy Journal	6. 最初と最後の頁 449-464
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 荒木尚志	4. 巻 2023-1
2. 論文標題 これからの労働法政策の展望	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 月刊経団連	6. 最初と最後の頁 56-57
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 土岐将仁	4. 巻 1
2. 論文標題 労組法上の労働者性その他の法令上の義務 近時の事例・議論を題材として	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 労働問題リサーチセンター 『雇用・就業をめぐる諸政策の重層化と労働法の役割』	6. 最初と最後の頁 42-64
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 土岐将仁	4. 巻 280
2. 論文標題 労働法の実現手段としての業界自主ガイドライン 「フードデリバリー配達員の就業環境整備に関するガイドライン」を題材として	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 季刊労働法	6. 最初と最後の頁 50-57
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Eri Kasagi	4. 巻 1
2. 論文標題 Surmonter la division et l'exclusion du marche du travail au Japon; l'intervention du droit et ses limites	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 F. Gea et B. Palli (ed.), L'avenir du droit du travail - Perspectives internationale et compare	6. 最初と最後の頁 647-666
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 荒木尚志	4. 巻 1572
2. 論文標題 プラットフォームワーカーの法的保護の総論的考察	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 ジュリスト	6. 最初と最後の頁 14-22
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 荒木尚志	4. 巻 42-2
2. 論文標題 Collective Bargaining for the Self-Employed in Japan	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 Comparative Labor Law and Policy Journal	6. 最初と最後の頁 449-464
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 荒木尚志	4. 巻 2023-1
2. 論文標題 これからの労働法政策の展望	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 月刊経団連	6. 最初と最後の頁 56-57
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 土岐将仁	4. 巻 1572
2. 論文標題 持株会社の労組法上の使用者性と義務的団交事項該当性：国・中労委(昭和ホールディングス)事件[東京地裁令和3.3.24判決]	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 ジュリスト	6. 最初と最後の頁 133-136
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 土岐将仁	4. 巻 280
2. 論文標題 労働法の実現手段としての業界自主ガイドライン 「フードデリバリー配達員の就業環境整備に関するガイドライン」を題材として	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 季刊労働法	6. 最初と最後の頁 50-57
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 朴孝淑	4. 巻 32
2. 論文標題 韓国の雇用保険制度の現状と課題 - 新型コロナウイルス禍を契機として -	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 ソフトロー研究	6. 最初と最後の頁 21-65
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 神吉知郁子	4. 巻 277
2. 論文標題 泊まり込み労働者の睡眠時間に対する全国最低賃金法令の適用問題	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 季刊労働法	6. 最初と最後の頁 161-173
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Eri Kasagi	4. 巻 1
2. 論文標題 Surmonter la division et l'exclusion du marche du travail au Japon; l'intervention du droit et ses limites	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 F. Gea et B. Palli (ed.), L'avenir du droit du travail - Perspectives internationale et compare	6. 最初と最後の頁 647-666
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 荒木尚志	4. 巻 なし
2. 論文標題 変化する市場・働き方・企業と労働法の任務	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 経営法曹2020.3.20創立50周年記念特別号	6. 最初と最後の頁 22-55
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 荒木尚志	4. 巻 133
2. 論文標題 働き方の多様化と労働法・経済法：趣旨と概要	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本労働法学会誌	6. 最初と最後の頁 192-193
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 荒木尚志	4. 巻 なし
2. 論文標題 労働契約法16条	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 西谷敏他『新基本法コンメンタール 労働基準法・労働契約法(第2版)』	6. 最初と最後の頁 422-439
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Takashi Araki	4. 巻 21-03
2. 論文標題 Labor Law Policy in the Era of Digitalization and New Forms of Work	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 JILPT海外労働情報21-03 第4回国際比較労働政策セミナー報告書	6. 最初と最後の頁 18-27
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 荒木尚志	4. 巻 81
2. 論文標題 働き方改革と日本型フレキシキュリティの再構築	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 電機連合NAVI	6. 最初と最後の頁 19-24
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 土岐将仁	4. 巻 134
2. 論文標題 法人格を越えた労働法規制の可能性と限界	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日本労働法学会誌	6. 最初と最後の頁 201-213
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 土岐将仁	4. 巻 2021年5月号 (57巻5号)
2. 論文標題 論点焦点 フリーランスの活用と留意点	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 月刊社労士	6. 最初と最後の頁 32-33
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 土岐将仁	4. 巻 275
2. 論文標題 AI社会における個別的労働関係法制の課題	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 季刊労働法	6. 最初と最後の頁 47-56
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 土岐将仁	4. 巻 210
2. 論文標題 労働法の名宛人は誰か? 「使用者」の意義と実効的規制のための課題	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 経営法曹	6. 最初と最後の頁 233-271
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 土岐将仁	4. 巻 1566
2. 論文標題 SDGsと新たな労働法政策	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 ジュリスト	6. 最初と最後の頁 87-92
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 土岐将仁	4. 巻 257
2. 論文標題 個別的労働関係における使用者 黒川建設事件 (東京地裁平成13.7.25判決)	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 村中孝史・荒木尚志編『労働判例百選 (第10版)』別冊ジュリスト	6. 最初と最後の頁 6-7
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 土岐将仁	4. 巻 276
2. 論文標題 労働法と「ビジネスと人権」 「ビジネスと人権」は労働法の当事者にどのような意義があるか	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 季刊労働法	6. 最初と最後の頁 2-12
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 土岐将仁	4. 巻 133
2. 論文標題 労使合意による賃金債権の放棄と労働協約による賃金債権の支払猶予の可否 平尾事件・最判平成31・4・25労判1208号5頁	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本労働法学会誌	6. 最初と最後の頁 270-278
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 土岐将仁	4. 巻 1548
2. 論文標題 歩合給から割増賃金相当額を控除する定めと労働基準法37条 : 国際自動車(第二次上告審)事件(最一小令2.3.30判決)	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 ジュリスト	6. 最初と最後の頁 94-97
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 土岐将仁	4. 巻 271
2. 論文標題 判例研究 神戸労働法研究会(第55回)元請企業等の労働契約外の第三者企業と安全配慮義務 : 日本総合住生活ほか事件[東京高裁平成30.4.26判決]	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 季刊労働法	6. 最初と最後の頁 211-221
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計29件(うち招待講演 28件/うち国際学会 17件)

1. 発表者名 荒木尚志
2. 発表標題 基調講演 「AI時代の雇用と労働政策・労働組合」
3. 学会等名 国際労働財団「JILAF国際シンポジウム AIが労働に与える影響 雇用・生産性と労使の対応」(招待講演)(国際学会)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 荒木尚志
2. 発表標題 フリーランス新法の意義と課題：労働法学の視点から
3. 学会等名 第二東京弁護士会労働問題検討委員会研究会（招待講演）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 荒木尚志
2. 発表標題 フリーランスに対する法政策：労働法・独禁法・フリーランス法と労働委員会
3. 学会等名 第78回全国労働委員会連絡協議会総会（招待講演）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 Takashi Araki
2. 発表標題 "Telework in Japan: A Game Changer for the Employment System and Labor Law Policy?"
3. 学会等名 Labour Law Institutions and Remote Work, Pompeu Fabra University, (招待講演)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 土岐将仁
2. 発表標題 「ビジネスと人権」を巡る労働法上の課題
3. 学会等名 日本労働法学会第140回大会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 Takashi Araki
2. 発表標題 Worker Protection in the Era of Platform Economy
3. 学会等名 BESETO Seminar: Digital Transformation and Platform Accountability (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 荒木尚志
2. 発表標題 フリーランス・副業・兼業と労働法
3. 学会等名 東京大学法学部連続講義 (招待講演)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 Takashi Araki
2. 発表標題 Labor Law Policy in the Era of Digitalization and New Forms of Work
3. 学会等名 4th JILPT Tokyo Comparative Labor Policy Seminar 2020 (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Takashi Araki
2. 発表標題 Labour Law Beyond Subordination: How to protect “Non-employee Workers
3. 学会等名 7th Seminar on International and Comparative Labour Law (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 荒木尚志
2. 発表標題 働き方改革とこれからの労働法政策
3. 学会等名 労働新聞創刊70周年記念オンラインセミナー（招待講演）
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計8件

1. 著者名 荒木尚志・岩村正彦・村中孝史・山川隆一編	4. 発行年 2023年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 716
3. 書名 『注釈労働基準法・労働契約法 第1巻 総論・労働基準法(1)』	

1. 著者名 荒木尚志・岩村正彦・村中孝史・山川隆一編	4. 発行年 2023年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 593
3. 書名 『注釈労働基準法・労働契約法 第2巻 労働基準法(2)・労働契約法』	

1. 著者名 荒木尚志・岩村正彦・村中孝史・山川隆一編	4. 発行年 2024年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 617
3. 書名 『注釈労働基準法・労働契約法 第3巻 個別的労働関係諸法』	

1. 著者名 荒木尚志	4. 発行年 2022年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 932
3. 書名 労働法 (第5版)	

1. 著者名 村中孝史・荒木尚志	4. 発行年 2022年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 232
3. 書名 労働判例百選 (第10版)	

1. 著者名 山川隆一編著, 池田稔・石崎由希子・小西康之・島村暁代・鈴木みなみ・土岐将 仁	4. 発行年 2021年
2. 出版社 第一法規	5. 総ページ数 303
3. 書名 不当労働行為法～判例・命令にみる認定基準～	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	河野 奈月 (Kono Natsuki) (20632243)	明治学院大学・法学部・准教授 (32683)	
研究分担者	笠木 映里 (Kasagi Eri) (30361455)	東京大学・大学院法学政治学研究科(法学部)・教授 (12601)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	神吉 知郁子 (Kanki Chikako) (60608561)	東京大学・大学院法学政治学研究科（法学部）・准教授 (12601)	
研究分担者	土岐 将仁 (Toki Masahito) (60707496)	岡山大学・社会文化科学学域・准教授 (15301)	
研究分担者	朴 孝淑 (Park Hyosook) (70602952)	神奈川大学・法学部・准教授 (32702)	
研究分担者	成田 史子 (Narita Fumiko) (90634717)	信州大学・学術研究院社会科学系・准教授 (13601)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関